第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

4-(1)

施策

市民の自発的な健康づくりを支援する

担当部局

保健福祉局,企画財政局,文化産業局



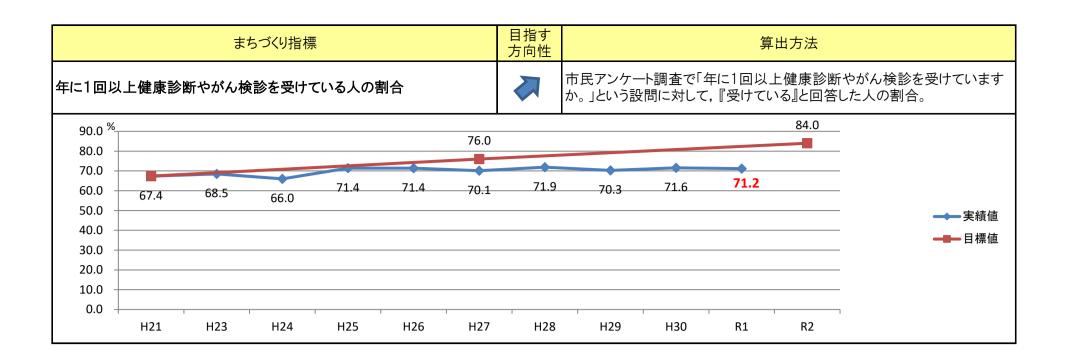
めざすまちの姿 市民が自分の健康に関心をもち,健康づくりに自ら取り組んでいる

市の基本方針

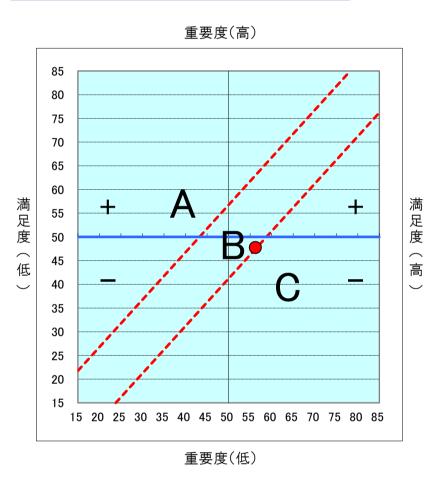
- ●健康づくりの基本は、「運動」「栄養」「休養」のバランスがとれた生活習慣の確立です。自分の健康は自分で維持・向上させることを基本に、市 民一人一人の主体的な健康づくりを促進するため、生活習慣病に関する知識の普及啓発や健康教育、健康づくり活動の機会を充実します。ま た、健康づくりボランティアと協働して地域における活動を支援するとともに、企業と協働し、職場における健康づくりを支援します。
- ●病気や症状などが進行しないうちに早期発見と治療が行えるよう、各種健康診査を充実するとともに、健康診査の重要性の周知徹底を図り、受 診率の向上を図るため広報活動の強化や未受診者への働きかけを行います。
- ●心の健康づくりについての講座や健康相談を充実します。また,産業保健分野,教育分野,地域保健分野など,関係機関や地域との連携を一 層強化し、自殺予防対策を推進します。
- ●新たな感染症の出現や新たな予防法の確立もあるため、的確かつ新たな情報提供と、正しい知識の普及啓発を行い、予防接種等の接種勧奨 も含めて予防対策を進めます。

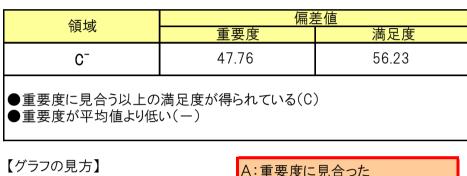
娄	数値目標												
	まちづくり指標						目指す 方向性	算出方法					
現在、たは	現在、たばこを吸っている人の割合							市民アンケート調査で「あなたは、今たばこを吸っていますか。」という設問に対して、『はい』と回答した人の割合。					
20.0 %	17.2		16.1										
15.0		14.2		13.6	12.6	13.5	13.1	11.9	12.1	13.0			
10.0		14.2				13.0					9.0		→ 実績値 → 目標値
5.0													
0.0	H21	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		R2		

まちづくり指標						目指す 方向性			<u> </u>	算出方法	
1回に30分	1回に30分以上運動する日が週2日以上ある人の割合						りますか。 合。 ※H22(基	」という設問に	こ対して,『2	2日~3日』[-	かをする日が,1週間に何日。 4日以上』と回答した人の割 歳くらしき21」アンケートの実
45.0 % 40.0 35.0 30.0 25.0	29.9	37.7	38.2	40.6	37.4	37.6	37.7	38.6	35.6	40.0 38.7	
20.0 — 15.0 — 10.0 — 5.0 —											→→ 実績値 - - → 目標値 -
0.0 +	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	٦



市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)





重要度(高) **A**(A+)
(B+)
(C+)
(B-)
(C-)

重要度(低)

A:重要度に見合った 満足度が得られていない領域 B:重要度に見合った 満足度が得られている領域 C:重要度に見合う以上の 満足度が得られている領域 満 足 ※ 以上の3つの領域を, さらに2つ 度 分割(3×2領域) 高 +:重要度が平均値より高い部分 一:重要度が平均値より低い部分 A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻ A⁺:重要度が高く, その重要度に見合った 満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)/令和元年度の主な実績(Ⅱ)/今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
	「健康くらしき21」推進事業	(I) 倉敷市健康増進計画「健康くらしき21・Ⅱ」を推進することを目的に実施した。 (Ⅱ) 重点6分野「運動」「栄養」「休養」「歯の健康」「たばこ・アルコール」「健康管理」について「糖尿病予防」を切り口に推進し、健康教育実績145回延べ4,760人を対象に実施した。 (Ⅲ) 健康づくりに関心の向きにくい方が健康づくり行動を実践・定着化ができるよう、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促すしかけ」等の新たな手法を活用し推進していく。	288
公創	くらしき健康応援事業(再掲)	(I) 市民の健康意識の向上を目指して、様々な事業を実施し、幅広い世代に向け健康行動の実践のきっかけづくりを行うことを目的に実施した。 (Ⅱ) 健康づくりを広く学べる「くらしき健康応援団講座」(89回、2,319人)、健康イベントや講座の情報をわかりやすくまとめた「くらしき健康ガイド」の発行(年2回)、骨密度や血流などの測定体験を充実(延19,835人)、健康行動や健(検)診などへの参加によりポイント付与される「くらしき健康ポイント事業」(WEB・アプリ参加者3,506人)の4つの事業を実施した。 (Ⅲ) 市内企業に従業員の健康づくりを支援する「健康経営」に活用してもらえるよう、働き盛り世代への働きかけを強化していく。	7,654

区分	事業名	目的(Ⅰ)/令和元年度の主な実績(Ⅱ)/今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
	「運動で健康づくり」推進事業	(I) 運動習慣者の増加や地域で健康づくりの輪を広げることを目的に手軽に取り組めるウォーキングを推奨した。 (Ⅱ) ウォーキングマップ「くらしき まち歩き さと歩きマップ」は55学区完成しておりこのうち、2学区で改訂を行った。また28学区でマップを利用しウォーキング大会を開催した。 (Ⅲ) 今後,地区のニーズも踏まえて防災の視点も盛り込んだマップの改訂を行い、健康づくりだけでなくウォーキングマップの作成を通じた地域づくりも推進していく。	400
	健康づくり事業	(I) 18歳以上で市内在住または市内に勤務する人を対象にして、「食事・運動・休養」のバランスを重視して、心身の健康を維持し、活力ある生活が送れるように自らの健康づくりを支援する。 (Ⅱ) ヘルスチェック:671人、健康づくり実践セミナー:32回・685人、栄養セミナー:13回・307人、休養セミナー:14回・321人、おでかけ運動教室:97回・3,061人、出前健康教室:74回・2,367人(Ⅲ) 事業内容及び事業形態につき、見直しを行う。	76,598
	高梁川流域中高年健康スポーツ推進 事業	(I) 地域活性や健康寿命の延伸につなげることを目的に,流域圏内の退職者へ運動施設やイベントなどを紹介した「健康づくりサポートブック」を配布した。 (Ⅱ) 「健康づくりサポートブック」を,退職予定者などに活用していただくため,市内の業員50人以上の企業約300社に配布した。また本庁総合案内,各支所,公民館などに設置し市民に配布した。 (Ⅲ) 令和元年度をもって事業終了。	403
	健康増進事業	(I) 生活習慣病の早期発見や予防を目的として,健康増進法に基づき,各種がん検診,肝炎ウイルス検診,歯周病検診等を実施した。 (Ⅱ) 胸部レントゲン検診,胃がん検診,乳がん検診,子宮頸がん検診,前立腺がん検診,肝炎ウイルス検診を市内の医療機関及び地区会場で実施した。また,対象年齢がそれぞれ40歳に乳がん検診と20歳に子宮頸がん検診の無料クーポン券を送付し,受診のきっかけづくりを行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	748,071
	女性の健康づくり推進事業	(I)健康診査の受診機会がない女性に対し、やせ、貧血、生活習慣病などの早期発見、早期治療を目的として、女性の一般健康診査を実施した。 (Ⅱ)該当年齢の女性全員に、がん検診と併せたけんしん受診券(約52,000件)を送付し、2,301人が一般健康診査を受診した。 (Ⅲ)継続して実施する。	11,411
	国保特定健診・保健指導事業	(I) メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導を行うことにより、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的に実施した。 (Ⅱ) 40歳以上の国民健康保険加入者約76,000人に受診券を送付し、市内の医療機関や集団検診等で16,800人が受診した。健診結果により生活習慣の改善に努める必要がある者約1,900人に保健指導の利用券を送付し、利用を勧奨した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	185,938
	国保特定健診受診率向上推進事業	(I) 国民健康保険特定健診の受診率の向上を目的に実施した。 (Ⅱ) 未受診者に対する受診勧奨通知の発送,未受診者・退職による国民健康保険新規加入者への電話による受診勧奨、人間ドック・職場健診結果提供依頼,医療機関への受診勧奨依頼,ポスター作成等の事業を実施した。さらに,健診未受診者などを対象に,管理栄養士が電話等により保健指導を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	8,639
	「生きる支援」の推進	(I) 市民の生涯を通じた生活全般に係る行政サービスを「生きる支援」と位置付け、連携して総合的に対応し、市民の命を守ることを目的とする。 (Ⅱ) 関係部署連絡会議、推進会議、本部会議を開催し、庁内の情報共有・連携強化を図るとともに、ゲートキーパー役割強化のため、e-ラーニング等を実施した。 (Ⅲ) 事業内容を検討しながら、継続して実施する。	_
	自殺対策事業	(I) 市民一人ひとりが、かけがえのない命を大切にし共に支えあい健康で生きがいと希望を持って暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とした。 (Ⅱ) 関係機関と連携し、「生きるを支えるフォーラム」の開催や、「自殺予防デー(9月10日)」「自殺予防週間(9月10日~16日)」「自殺対策強化月間(3月)」等自殺予防に関する啓発を行う他、ゲートキーパー養成研修や自殺未遂者への支援を行った。 (Ⅲ) 倉敷市自殺対策基本計画に基づき、倉敷市自殺対策ネットワーク会議を中心に関係機関の連携強化を図り、自殺対策を総合的に推進する。	9,812
	くらしき心ほっとサポーター事業	(I) 行政と協働で心の健康づくりの推進や精神障がいに対する偏見除去の啓発をする人材を養成することを目的とした。 (Ⅱ) 令和元年度に新たに8期生として23人を養成した。また,サポーター活動10周年という節目に当たることより記念講演会を実施した。地域の方々がサポーター活動や精神障がいについて理解を深める機会となり,サポーターのモチベーション向上にもつながった。 (Ⅲ) 地域住民,関係団体と協働した啓発活動に発展するよう継続して支援を行う。	1,047
	精神保健相談,訪問指導事業	(I) 心の健康やアルコールなど、本人及び家族が抱える問題に対して、精神科医に相談する場を設けることで、問題解決や早期治療につながることを目的とした。 (Ⅱ) 医師による心の健康相談を保健所で月1回実施し、19件の相談を受けた。 (Ⅲ) 対応に困っている家族や受診をためらう本人・未受診者など、地域に潜在する困難ケースへの対応等の助言を専門医から得られる機会を確保するため、今後も継続して実施する。	320
	健康診査受診率向上推進事業	(I) 各種健康診査の受診率を向上させることで、疾患の早期発見や、生活習慣の改善のきっかけづくりをし、市民の健康寿命の延伸を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 6月からの健康診査開始に合わせ、健康診査に関する情報を掲載した「倉敷けんしんガイド」を広報くらしき6月号と一緒に全戸配付した。10月の乳がん月間に合わせキャンペーンを展開し、保健所・本庁・支所等に・ピンクリボン横断幕・懸垂幕等を掲示してPRした。10月には、20代・30代の節目の女性(10,246人)に、がん検診について、ハガキを送付し受診勧奨した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	3,763

区分	事業名	目的(Ⅰ)/令和元年度の主な実績(Ⅱ)/今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
	高齢者インフルエンザ等予防接種事業	(I) 感染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防を目的として実施した。 (Ⅱ) 予防接種法に基づく定期接種を医療機関に委託して実施した。高齢者インフルエンザの接種率は 58.7%, 高齢者肺炎球菌の接種率(定期接種のみ)は26.9%であった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	327,663
創	風しん対策事業	(I) 妊婦の風しん感染を防ぎ、先天性風しん症候群を予防すること(CRS対策)及び公的に風しん予防接種を受ける機会のなかった世代の男性の風しん感染を防ぐこと(追加的対策)を目的に実施した。(Ⅱ) CRS対策として抗体検査を974人、予防接種の助成を566人に対し実施した。追加的対策として抗体検査を4,176人、予防接種を984人に対し実施した。	38,335
	予防接種事業	(I) 感染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防を目的として実施した。 (Ⅱ) 予防接種法に基づく定期接種を医療機関に委託して実施した。麻しんは,特定感染症予防指針にのっとり,接種率95%以上を目指し啓発に努め,接種率は,1期2期ともに95%以上であった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	987,984
	感染症対策事業	(I) 感染症の発生防止や二次感染の拡大防止を目的として実施した。 (Ⅱ) 感染症を予防するために、健康教育219回(6,488人)、広報・パンフレット・ホームページ等による 啓発を実施した。例年、社会福祉施設の管理者を対象に、研修会を開催していたが、当年度は豪雨災 害のため実施していない。感染症発生時には、二次感染防止のための保健指導及び接触者への健康 診断を行った。麻しんや蚊媒介感染症など、市民の不安に対する相談対応を行った。 (Ⅲ) 今後も広く市民への予防啓発を実施したり、集団発生しやすい施設の管理者を対象とした研修会 を実施し、予防に努めると共に、感染症発生時には、関係課と連携を図り迅速に対応する。	6,442
	結核対策事業	(I) 結核の早期発見・まん延防止を目的に実施した。 (Ⅱ) 結核の早期発見の目的で65歳以上の定期健康診断を22,215人, 感染予防のための健康教育を74回・3,204人, 結核患者への服薬支援(DOTS)を103人, 治療後の再発を防止するための管理検診を166件, 接触者への健康診断580件等を実施した。 (Ⅲ) 新規の患者のうち高齢者の占める割合が高く、長期の入院はADL(日常生活動作)の低下にもつながるため、65歳以上の健康診断の勧奨に努める。治療が必要となったら、県下統一の服薬支援手帳を活用し、医療機関や薬剤師や施設などの関係機関と連携した患者支援を強化する。	8,006
	エイズ対策事業	(I) エイズを含む性感染症の感染防止を目的に実施した。 (Ⅱ) 市民に対する健康教育42回1,467人,高校生・大学生を対象に出前講座を3回1,023人に実施した。特に若い世代をターゲットに啓発カードを配布。保健所における匿名・無料の抗体検査を日中の定例検査を140人が受検したほか、夜間や休日の迅速検査を実施し、143人が受検した。感染不安者に対して専用電話(エイズホットライン)等を利用した相談516件を実施した。 (Ⅲ) 感染リスクの高い若い世代や男性同性愛者等に効果的な啓発・情報発信を行い、夜間・休日の迅速検査など、受診しやすい検査の実施、周知を行う。	7,891
	生活保護適正実施事業(再掲)	(I)健康で文化的な最低限度の生活が保障されるよう,生活保護制度の適正実施と円滑な運用を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ)就労支援相談員,面接相談員,レセプト関係嘱託員,年金調査専門員を配置した。就労支援については,就労・増収者数は153人,16,287千円の保護費の削減効果となった。要保護世帯への面接相談員による相談件数は1,214件。レセプト点検委託により、レセプトの過誤確認を実施し62,050千円の医療扶助の削減効果となった。また,保護受給者が安定した就労に向けて準備することができるよう支援するため,被保護者就労準備支援事業を実施した(支援者数39人)。さらに保護受給者の年金受給権の調査を行うことによって,年金受給につながり,865千円の保護費の削減効果となった。健康管理支援事業では検診異常値放置者24人と生活習慣病治療放置者87人に医療機関への受診勧奨を行った。	